

令和3年度会津若松市 男女共同参画推進状況報告書

○第5次会津若松市男女共同参画推進プランの推進状況について…P.1～

○各事業概要

1. 第5次会津若松市男女共同参画推進プランに基づく事業 …P.13～
2. 会津若松市男女共同参画推進条例に基づく事業 …P.32

第5次会津若松市男女共同参画推進プランの推進状況について

令和元年度から令和5年度までを計画期間とする「第5次会津若松市男女共同参画推進プラン」においては、基本理念の実現のために3つの基本目標と6つの重点目標を柱に様々な具体的施策に取り組んでいます。その中でも特に、第5次プランの3つのコンセプト①次代を担う子どもたちへの期待 ②身近な“気づき”を大切に ③女性活躍推進法の視点に基づき、

①については、子どもたちを核とした意識の広がりにつなげていく「◎1 学校教育での推進」に、

②については、固定的性別役割分担意識の解消などをはじめとする男女共同参画への理解促進のための「◎2 広報・啓発活動、情報の収集と提供」に、

③については、女性活躍推進法の市町村推進計画の視点も兼ね「◎3 誰もが働きやすい職場環境の整備と女性の活躍の推進」とともに、「◎4 政策・方針決定過程における女性の参画の促進」に

それぞれ重点的に取り組んでいるところです。

プランの進行管理として、令和3年度の推進状況について、「施策の主な指標」及び「主な実施事業の取組検証と今後の方向性」を基本目標毎に報告します。なお、各部署の取組の事業概要については13ページ以降に掲載しています。

計画の体系（第5次会津若松市男女共同参画推進プラン）

【基本理念】性別にかかわらず、多様性を尊重し、一人ひとりがその個性や能力を十分に発揮することができるまちを目指して



◎計画の推進に向けて (1) 市役所の役割

- ①市役所における男女がともに働きやすい職場環境整備
- ②市役所における女性職員登用促進

< 基本目標 I 男女共同参画への意識づくり >



重点目標1 男女共同参画の視点による学習の推進

◆施策の主な指標

施策No.	指標	実績					R5 目標値
		4次プラン		5次プラン			
		H29 年度	H30 年度	R元 年度	R2 年度	R3 年度	
1	子ども人生講座の実施校数 (市内小学校)	市立 18 /19校 私立 1 /1校	市立 17 /19校 私立 1 /1校	市立 17 /19校 私立 1 /1校	市立 18 /19校 私立 1 /1校	市立 18 /19校 私立 1 /1校	市立 19 /19校 私立 1 /1校
2	男女平等に関する作文コンクール応募者数(小・中学生の合計) ※部門別応募数 欄外参照	267人	353人	352人	93人	185人	350人
5	男女共同参画に関する出前講座の申し込み数 (関連テーマの出前講座の件数)	0件 (1件)	2件	1件	1件	2件	5件

○R3年度作文コンクール部門別応募数
小学生低学年の部 13人
小学生高学年の部 50人
中学生の部 122人 計185人

◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

◎1 学校教育での推進

○施策No.1 学校における男女平等教育の推進(子ども人生講座の実施)

私立を含め市内19の小学校において、総合的な学習の時間等を利用して「子ども人生講座」を実施することができました。1,000名近い児童が受講しており、男女平等の意識醸成が図られていることはもとより、多様性の尊重や自分らしい生き方などについても考える機会となっています。

引き続き関係課や学校と連携して、全ての小学校での効果的な実施に向けて取り組んでいくとともに、授業参観と日程を合わせるなどの工夫により、保護者等への意識の広がりも図っていきます。

○施策No.2 男女平等意識を育む事業の推進(男女平等に関する作文コンクールの実施)

子どもたちが男女平等についてじっくりと考え、感じたことや気付いたことを文章にするという過程を通し、男女がともに認め合うことの大切さを理解する機会となるよう、夏休みを募集期間として取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策として、夏季休業期間を短縮した令和2年度においては、応募者数が令和元年度の1/4程度に減少しましたが、令和3年度は、令和元年度の約半数まで戻すことができました。内容についても「子ども人生講座」の受講をきっかけとしたものが多く、2事業の相乗効果が見られました。また、表彰式では入選作品を受賞者自身が朗読発表を行うほか、市のホームページへの掲載や作品集の配布、FMでの放送などにより幅広く発信し、子どもたちだけでなく、多くの世代の方々の意識啓発に役立てていくことができました。

今後も、応募者数の増加に向けて、分かりやすい周知や学校への働きかけを継続していくとともに、子どもたちの作品を通して、大人への意識啓発につながるよう取り組んでいきます。

重点目標 2 男女共同参画への理解促進

◆施策の主な指標

施策 No.	指標	実績					R5 目標値
		4次プラン		5次プラン			
		H29 年度	H30 年度	R元 年度	R2 年度	R3 年度	
7	関連図書の新蔵書数(会津図書館) ※室購入分を含む(カッコ内は年度での整備冊数)	累計 823冊 (29冊)	累計 850冊 (27冊)	累計 894冊 (44冊)	累計 931冊 (37冊)	累計 964冊 (33冊)	累計 900冊
	関連図書の年間貸出件数(会津図書館)	654件	620件	655件	451件	682件	700件
10	市民意識調査における、「男女共同参画社会」という言葉の認知度【欄外参照】	71.1% (H29年度)					80%

「男女共同参画に関する市民意識調査」をプラン策定の前年度（H29年度）に実施しており、結果について市ホームページなどで公表しています。

◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

◎2 広報・啓発活動、情報の収集と提供

○施策No.6 多様な媒体による分かりやすい広報・啓発

市政だよりにおいて、「今だからこそ、あらためて考えるジェンダー」をテーマに特集ページを設け、ジェンダーの意味や格差についてや、ジェンダー格差をなくすために一人ひとりができることを考える機会を提供しました。そのほか「男女共同参画推進事業者表彰」、「男女平等に関する作文コンクール」などの記事を掲載するとともに、ラジオ放送(市役所情報スタジアム)も併せて実施し、市民の意識啓発や理解促進に取り組みました。

また、メールマガジン登録者(約500名)に対し、市の男女共同参画推進事業や講座の募集などの情報を送信したり、情報メール送信に合わせてHPを更新したりするなど、多様な媒体による広報・啓発活動にも取り組みました。

今後もテーマ等を工夫しながら、男女共同参画についての意識啓発や理解促進につながる内容を発信していきます。

○施策No.7 関連図書等の整備

会津図書館において、令和3年度も引き続き関連図書の整備を行い、男女共同参画コーナーの充実を図りました。また、6月の男女共同参画週間に合わせてミニ展示コーナーを開設したり、興味をもってもらえるような関連した漫画を配置するなど、図書館利用者への分かりやすい男女共同参画の情報発信を行ったことにより、関連図書の貸出件数においても、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前以上の実績となり、市民の意識啓発の一翼を担うことができました。

今後も、図書の選定だけでなく、レイアウトや周知方法などにも工夫をしながら、会津図書館内「男女共同参画図書コーナー」の利用促進に努めていきます。

< 基本目標Ⅱ 男女共同参画の社会環境づくり >



重点目標3 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進と女性活躍の促進

【女性活躍推進法市町村推進計画】

◆施策の主な指標

施策 No.	指標	実績					R5 目標値
		4次プラン		5次プラン			
		H29 年度	H30 年度	R元 年度	R2 年度	R3 年度	
12	ファミリー・サポート・センター利用件数 (年間延べ件数)	3,639 件	2,937 件	3,144 件	2,572 件	2,918 件	3,700 件
13	保育所待機児童数(カッコ内 潜在的待機児童数※1)※3/1 現在の人数	0人 (41人)	0人 (56人)	0人 (76人)	0人 (61人)	0人 (80人)	0人 (0人)
13	こどもクラブ利用を希望する児童の利用率※5/1 現在 (利用人数/利用希望人数)	97.8%	97.6%	99.5%	93.9%	98.7%	100%
15	男女共同参画推進事業者表彰の表彰件数 (カッコ内は年度での表彰件数)	累計 33 件 (5 件)	累計 36 件 (3 件)	累計 39 件 (3 件)	累計 41 件 (2 件)	累計 43 件 (2 件)	累計 51 件
18	家族経営協定※2 の締結件数	累計 45 件	累計 49 件	累計 60 件	累計 64 件	累計 69 件	累計 60 件

※1 潜在的待機児童:他に入所できる保育施設があるものの、保護者が特定の施設への入所を希望して待機している児童などのこと

※2 家族経営協定:家族農業経営に携わる各世帯員が意欲とやりがいを持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについての、家族間の十分な話し合いに基づく取り決めのこと

◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

◎3 誰もが働きやすい職場環境の整備と女性の活躍の促進

○施策No.15 事業者表彰の実施(男女共同参画推進事業者表彰)

男女がともに働きやすい環境づくりに積極的に取り組む事業者を新たに2社表彰し、平成16年度に事業を開始してから表彰事業者は累計43社になりました。市政だよりへの掲載などの情報発信により、他事業者への取組の普及を図っています。加えて、事業者表彰のフォローアップを兼ねたセミナーとして、事業者向けにLGBTQ+を始めとするダイバーシティセミナーを開催し、多様性の理解を促進しました。

今後も表彰事業の継続とともに、働きやすい環境づくりやワーク・ライフ・バランスの推進などに向けての現状や課題認識を共有するため、受賞事業者のフォローアップを兼ねたセミナーの開催や、令和元年度に作製したワーク・ライフ・バランスガイドブックを活用した意識啓発などに取り組んでいきます。

重点目標 4 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

重点目標 5 地域活動における男女共同参画の環境づくり

◆施策の主な指標

施策 No.	指標	実績					R5 目標値
		4次プラン		5次プラン			
		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
21	市の審議会等における女性委員の割合 (女性委員数/委員総数 ※行政委員会を除く)	24.6% (83/338人)	24.4% (81/332人)	25.4% (98/386人)	29.3% (103/352人)	31.5% (106/336人)	30%
22	女性人材リストへの登録者数(累計)	41名	42名	42名	44名	47名	50名
23	女性の人材育成のための講座の受講者数 (年間延べ人数)	166名	90名	136名	108名	94名	200名
26	市の防災会議における女性委員の割合 (女性委員数/委員総数)	10.4% (5/48人)	10.4% (5/48人)	10.4% (5/48人)	— (設置無し)	12.5% (6/48人)	30%
26	防災に関する出前講座の実施件数	—	22件	39件	53件	19件	30件

◆参考数値

資料：会津若松市教育委員会学校教育課 及び 会津若松市環境生活課より

項目	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
PTA会長に占める女性の割合 (市立幼稚園、小中学校)	9.7% (3/31人)	12.9% (4/31人)	10.0% (3/31人)	10.0% (3/30人)	10.0% (3/30人)
町内会等の代表における女性の割合	5.5% (28/506人)	3.2% (16/506人)	4.2% (21/506人)	3.8% (19/506人)	3.6% (18/506人)

◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

◎4 政策・方針決定過程における女性の参画の促進

○施策No.21(審議会等への女性の参画促進)

公募委員の中に女性枠を設けるなど一定の成果があり、また審議会の中には充て職による委員も多くありましたが、目標とする女性委員割合 30%を達成しました。引き続き、目標とする審議会等における女性委員割合 30%を維持するため、各所属に対し、「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」に沿った運営を行うよう働きかけを行っていきます。特に、公募委員だけでなく、各種団体から推薦される委員についても、女性委員が推薦されるよう関係団体へ積極的に協力を求めています。

○施策No.22-23(女性人材リストの活用促進、女性の人材育成のための講座の開催)

女性の人材育成のための講座の開催においては、働いている女性をメインターゲットとし、職場や家庭、地域等で女性の活躍の場を広げていくための実用的な知識やスキルを身につける内容の講座を実施しました。その中で、受講者へ「女性人材リスト」への登録を呼びかけ、市政への関心を促すことができました。この成果もあり、新規の女性人材リスト登録者3名を加え、登録者数を増加させることができました。

今後も、講座の内容の更なる充実に努め、女性人材リストへの登録を呼びかけるとともに、庁内において「女性人材リスト」の積極的な活用を呼びかけ、関係各課に対し「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」の周知徹底を行うなど、女性の参画の機会を促進していきます。

○施策No.26(防災分野における女性の参画促進)

東日本大震災時、避難所運営において女性の視点が反映されにくい状況があったことから、男女双方の視点反映と防災分野における女性の参画促進が求められており、女性の避難所運営への参画ニーズも高まっています。

令和3年度は、避難者の多様性に配慮した物資の購入を進め、福祉避難所を確保することで、支援を必要とする方への配慮に努めました。防災に関する出前講座の実施件数については減少しましたが、市の防災会議における女性委員の割合を増やすことができました。

しかし、災害が発生した際に、地域の女性が実際に参画していくためには、活動母体となる組織との連携や実践的な訓練等が必要であると考えています。

< 基本目標Ⅲ 人権が侵害されることのない社会環境づくり >



重点目標6 暴力による人権侵害のない社会環境づくり

◆参考数値

資料：会津若松市女性福祉相談室

項目	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
市女性福祉相談室における女性相談件数(年間延べ総数)	393件	427件	516件	528件	508件
上記のうち、配偶者等からの暴力についての相談件数(年間延べ総数) ○上段:DVを主訴とする相談件数 ○下段:主訴は別だが、DVを含む相談件数	19件 105件	16件 122件	8件 212件	5件 263件	2件 142件

◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

○施策No.29-31(市民への啓発活動・女性福祉相談・各種相談の実施)

11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、市政だよりやラジオ放送(市役所情報スタジアム)等の媒体を活用した広報活動を行いながら、鶴ヶ城、竹田総合病院、東北電力会津若松支社の施設をシンボルカラーであるパープル系にライトアップすることで、DV防止に向けて意識啓発を図ることができました。

また、女性福祉相談室や各種相談窓口では、専門の相談員がきめ細かな対応に当たることができたため、今後も関係機関と連携しながら相談機能の充実を図っていきます。

< 計画の推進に向けて ～市役所が率先して行う取組～ >

- ① 市役所における男女がともに働きやすい職場環境整備
- ② 市役所における女性職員登用促進

◆施策の主な指標

施策 No.	指 標	実 績					R5 目標値
		4次プラン		5次プラン			
		H29 年度	H30 年度	R元 年度	R2 年度	R3 年度	
32	1年間の時間外勤務時間数が年間360時間を超えている人数	125人 (13.9%)	111人 (11.9%)	122人 (13.2%)	115人 (12.4%)	125人 (12.9%)	10% 以下
33	男性職員の育児休業取得率 (当該年度に子どもが生まれた男性職員の取得率)	0.0% (0/16人)	7.6% (1/13人)	7.1% (1/14人)	14.3% (3/21人)	40.0% (6/15人)	10% 以上/年
36	女性管理・監督職の割合	17.7% (52 /294人)	16.9% (52 /308人)	16.9% (53 /314人)	16.9% (54 /320人)	16.9% (54 /319人)	18% 以上
36	各所属の経理担当職員に占める女性職員の割合	58.6%	68.2%	72.1%	61.0%	57.6%	50% 未満

※上限設定に伴いR元年度の時間外勤務時間数より、休日勤務時間を除いて集計しています。

◆参考数値

資料：会津若松市人事課より

項 目	H29 年度	H30 年度	R元 年度	R2 年度	R3 年度
(男性職員)配偶者の出産休暇取得率	100% (16/16人)	100% (13/13人)	100% (14/14人)	81.0% (17/21人)	80.0% (12/15人)
(男性職員)育児参加休暇取得率	37.5% (6/16人)	69.2% (9/13人)	50% (7/14人)	61.9% (13/21人)	60.0% (9/15人)
育児休業既取得可能男性職員の取得率 (当該年度中に育児休業を取得できる(3歳の誕生日を迎えていない子どもがいる)男性職員)	0% (0/53人)	4.0% (2/50人)	4.2% (2/48人)	5.6% (3/54人)	13.0% (6/46人)
女性職員の育児休業取得率 (当該年度に新たに取得可能となった(子どもが生まれた)女性職員の取得率)	100% (7/7人)	100% (6/6人)	100% (10/10人)	100% (11/11人)	100% (14/14人)

◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

○施策No.33(育児休業等を取得しやすい環境の整備)

女性職員については、継続して全員が育児休業を取得しています。男性職員については、育児休業取得率が40.0%と増加しました。また、配偶者の出産休暇については80.0%、育児参加休暇については該当者の60.0%が取得をしています。

今後も、全庁に向けた情報提供を行うとともに、子どもが生まれる職員に対して、初期より取得可能な休暇等の説明を行っていき、引き続き取得をしやすい職場環境の整備を図っていきます。

○施策No.36(女性職員登用の促進)

管理・監督職に占める女性の割合は横ばいとなっていますが、さらに女性職員の管理監督職への登用を進めていくため、固定的な性別役割分担意識の解消を図っていくのはじめ、働き方改革によって時間的制約のある職員が働きやすい職場環境の構築を進め、さらには能力や資質、意欲に基づく適材適所の人事配置を行っていきます。

また、仕事と生活の調和を図ること、いわゆるワーク・ライフ・バランスの推進は、職員の心身の健康にもつながり、結果して仕事と生活の充実が図られるものと認識していることから、今後も、研修の機会を重ね、職員の意識啓発を図っていきます。

1. 第5次会津若松市男女共同参画推進プランに基づく事業

基本目標 I	男女共同参画への意識づくり
重点目標1	男女共同参画の視点による学習の推進

主要施策(1)学校教育での推進

No.	具体的施策	事業内容	R3年度の事業報告				担当課
			事業内容の詳細	決算額(千円)	評価(成果)	課題・今後の方向性	
1	学校における男女平等教育の推進	■「子ども人生講座」の実施	<p>○テーマ:「子ども人生講座～男女平等を考える～」</p> <p>実施にあたり、協働・男女参画室において各学校や外部講師との調整・実施、学校教育課において学校現場とのコーディネートを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象:小学校5年生又は6年生(基本各クラスごと) ・講師:外部講師3名 ・実施校:市内小学校19校 ・授業数:延べ38回 	190	<p>○私立を含め市内19校で実施することができた。概ね講座の定着が図られていると考えられる。</p> <p>○小学5・6年生という男女の意識が芽生える時期に実施することで、男女平等の意識醸成だけでなく、多様性の尊重や自分らしい生き方について考える有意義な機会となっている。</p>	<p>○より多くの学校で実施できるように、引き続き全小学校へ積極的な呼びかけを行い、実施に結び付けていく。</p>	協働・男女参画室 ・ 学校教育課
2	男女平等意識を育む事業の推進	■男女平等に関する作文コンクールの実施	<p>○対象:市内の小中学生</p> <p>○応募者数:計185名(小学生低学年の部13名、小学生高学年の部50名、中学生の部 122名)</p> <p>○賞:選考により優れた作品10点が入選(最優秀賞2点、優秀賞8点)</p> <p>○表彰式:令和4年1月8日に開催した表彰式にて賞状を授与、最優秀賞受賞者による作文朗読を行った。</p> <p>○市内小中学校や関係機関等に「男女平等に関する作文コンクール小中学生入選作品集」を配布し、男女平等についての意識高揚を図った。また、市政だよりに最優秀賞受賞作文を掲載したほか、受賞作品のホームページ掲載、受賞者による作文朗読のラジオ放送も実施し、多様な媒体での広報を行った。</p> <p>○市小中学校長会において、積極的な応募について協力を依頼した。</p>	94	<p>○昨年度より応募者数が増加し、子どもたちや学校における意識や関心が高まっているものと思われる。</p> <p>○全小学校を対象に実施している「子ども人生講座」の受講をきっかけとした内容の作文も多く、2事業の相乗効果がみられる。</p> <p>○市政だより、ホームページ、ラジオ放送といった幅広い媒体で優秀作品を広報することで、多くの方に意識啓発を図ることができた。</p>	<p>○今後とも応募者数の増加に向けて、分かりやすい周知や学校への働きかけを継続していく。</p> <p>○今後も子どもたちの意識醸成を図ることはもとより、子どもたちの作品を通して、大人への意識の広がりにもつながるよう、多様な手段による広報に努めていく。</p>	協働・男女参画室 ・ 学校教育課
3	人権教育の推進	■人権教育全体計画の策定による人権教育の推進	<p>○各小中学校において、教育計画の中に人権教育全体計画を位置づけ、各教科や特別の教科道徳、特別活動等を中心に、教育活動全体を通じて人権教育を推進している。</p>	0	<p>○教育活動全体と通じた人権教育により、いじめ防止やその後の対応等の指導の成果につながっている。</p>	<p>○教師が人権感覚を正しく持ち、日常から人権が守られている環境を作る。</p>	学校教育課
4	生きるための性教育の推進	■性教育全体計画の策定による人権教育の推進 ■実践事例集の活用	<p>○各小中学校において、性教育全体計画・人権教育全体計画をもとに、体育や道徳等の各教科・特別活動と関連を図り、発達段階に応じて、指導方法を工夫しながら学習を実施した。</p>	0	<p>○各小中学校において、創意工夫を行いながら学習を実施した。</p>	<p>○養護教諭等と連携しながら、今後も継続して推進していく。</p>	学校教育課

主要施策(2)生涯教育での推進

No.	具体的施策	事業内容	R3年度の事業報告				担当課
			事業内容の詳細	決算額(千円)	評価(成果)	課題・今後の方向性	
5	講座等の開催による男女共同参画に関する理解促進	■出前講座の実施	○テーマ:「身近なテーマから男女共同参画を考えよう ～自分らしく輝ける社会へ～」 内容:ジェンダーや家事・育児時間等について、時事問題や最近の話題を多く例示し、身近に存在する意識や問題であることを示しながら実施した。 実施回数:2回	0	○希望した生徒が参加しているため、熱心にノートをとり興味をもって受講する姿勢が見られた。	○一方的な講座ではなく、生徒の意見を聞き考えを共有する時間も必要である。	協働・男女参画室
		■男女共同参画の意識や考え方の理解につながるようなテーマや内容を含む主催講座等の実施	【北公民館】 ○週末親子チャレンジ(ねらい) 親子がふれあいながら参加できる多彩な体験活動を通して人とのかかわりの大切さを学ぶ機会を提供する。 (内容) ①レクリエーション ②カヌー体験 ③赤べこ絵付け ④そば打ち体験 ⑤しめ縄づくり ○実施回数 5回(6月～12月) ○受講者 親子20組50名(延べ154名)	83	①保護者が参加しやすいように休日に講座を開催することで、定員を超える受講者数となった。また父親の参加は約4割、両親参加が1組あり、男性の子育て参加の機会を提供することができた。 ②カヌー体験講座等においては、保護者が準備や後片付けをする場面があり、参加者の話し合いで各々役割分担を行うなど、男女共同の意識啓発と共同作業の機会を提供することができた。	①今後も保護者が参加しやすいよう、休日に講座を開催する。 ②保護者が協力して作業を行う場面を設定し、男女共同への意識を啓発する機会を提供する。	生涯学習総合センター ・ 各公民館

重点目標2	男女共同参画への理解促進
-------	--------------

主要施策(3)広報・啓発活動

No.	具体的施策	事業内容	R3年度の事業報告				担当課
			事業内容の詳細	決算額(千円)	評価(成果)	課題・今後の方向性	
6	多様な媒体による分かりやすい広報・啓発	<p>■市政だより特集ページによる広報の実施</p>	<p>○市政だより特集を掲載して、市民の意識啓発を図った。 (紙面内容:特集「今だから、あらためて考えるジェンダー」、男女共同参画推進事業者表彰者紹介、男女平等に関する作文コンクール受賞者紹介 など)</p>	0	<p>○関係課と意見交換をしながら、テーマ・内容・配置・色など分かりやすい紙面づくりを行うことができた。また、記事の掲載とともに、ラジオ放送(市役所情報スタジアム)も併せて実施し、市民の意識啓発や理解促進に取り組むことができた。</p>	<p>○今後もテーマ等を工夫しながら、男女共同参画についての理解促進・普及啓発につながる内容となるよう努めていく。</p>	協働・男女参画室
		<p>■市ホームページ(男女共同参画ページ)の充実、情報メールの配信</p>	<p>○情報メール配信サービス「あいべあ」を利用し、男女共同参画情報メールマガジンを配信した。 (各種事業・募集のお知らせなど)</p> <p>【配信回数】 4回</p> <p>○男女共同参画ページにおいて、情報メール送信に合わせて内容を更新したり、男女共同参画に関する事業の募集や内容の掲載をした。</p> <p>男女共同参画トップページ 【ページビュー数】 1,060 【ページ別訪問数】 706</p>	0	<p>○メールマガジン登録者(約500名)に対し、市の男女共同参画推進事業や講座の募集など、より一層周知を図ることができた。</p> <p>○ホームページの内容を更新することにより、ある程度の閲覧数があったことから、広報・啓発に寄与することができたと考えられる。</p>	<p>○配信内容や回数を検討しながら、より多くの人に周知が図れるよう努めていく。</p> <p>○令和2年度と比較して、トップページの閲覧数が減少する結果となった。今後は、ページを見やすいように内容を精査することや更新頻度をあげて最新の内容に更新することなど、工夫を凝らしてホームページの充実を図っていく。</p> <p>男女共同参画トップページ 【ページビュー数(R2年度)】 1,241 【ページ別訪問数(R2年度)】 835</p>	協働・男女参画室
7	関連図書等の整備	<p>■会津図書館「男女共同参画コーナー」の整備</p>	<p>○男女共同参画週間に合わせ、テーマを設定し、テーマに合わせた本の紹介やミニ展示を行った。</p>	0	<p>○会津図書館の男女共同参画コーナーから情報発信を図ることができた。</p>	<p>○今後も図書コーナー自体の周知を行いながら、図書コーナーを通じた意識啓発を行っていく。</p>	協働・男女参画室
		<p>■関連図書やDVD等視聴覚資料の充実 ■展示コーナーにおける関連図書やイベントの紹介</p>	<p>○会津図書館内において男女共同参画コーナーを常設しており、関連図書の整備と関係課のイベント情報等のチラシ設置を行った。</p> <p>・整備冊数 33冊 【内訳】 購入冊数 30冊 寄贈冊数 3冊</p> <p>○男女共同参画週間や国際女性デーに合わせてミニ展示を行った</p> <p>【展示期間】 ・男女共同参画週間:令和3年6月1日(火)から30日(水)まで ・国際女性デー:令和4年3月8日(火)から31日(木)まで</p>	60	<p>○女性の仕事復帰、男性の育休取得、夫婦別姓、女性ならではの男性ならではのヘルスマネジメント、LGBTなど、幅広い方の興味・関心を喚起する図書の整備や、ミニ展示を行うことで、市民の意識啓発の一端を担った。</p>	<p>○今後も関連図書の整備を継続し、会津図書館HPやSNS、会津図書館だより等で周知に努めていく。</p>	生涯学習総合センター

8	イベント等の開催による啓発	■男女共同参画都市宣言記念事業の実施	○令和3年度は実施なし	0	—	○今後も、市民との協働による男女共同について、研究を行っていく。	協働・男女参画室
9	関係機関等との連携・協力による啓発	■県男女共生センターとの連携・協力	○県男女共生センター主催の事業について、市民や事業者へ周知を図った。	0	○男女共同参画にかかる事業や企業向けのトークサロン等の周知を図ることができた。	○今後とも県男女共生センターとの連携をより深め、市民や事業者への啓発機会となるよう努めていく。	協働・男女参画室
		■男女共同参画週間の周知	○庁舎等へのポスター掲示や、市役所本庁舎正面玄関の公告板に期間を周知するプレートを掲示した。 ○市政だより、FM放送、ホームページで周知した。 ○会津図書館において、週間に合わせた関連図書の本展示を行った。	0	○多様な手段により、多くの方に周知することができた。	○今後も多様な手段による周知を継続していくとともに、より良い周知・啓発のあり方を検討していく。	協働・男女参画室

主要施策(4)調査/情報の収集と提供

No.	具体的施策	事業内容	R3年度の事業報告				担当課
			事業内容の詳細	決算額(千円)	評価(成果)	課題・今後の方向性	
10	各種調査の実施	■市民意識調査の実施	○令和3年度は実施なし	0	—	○調査結果については、市の施策の方向性等の参考とするとともに、出前講座等の機会に積極的に活用していく。	協働・男女参画室
11	統計資料等の整備	■男女共同参画データ収集、整備	○随時、情報収集を行い、男女共同参画データの更新を行った。	0	—	○社会情勢の変化に対応していくため、今後も情報収集に努めていく。	協働・男女参画室

基本目標Ⅱ	男女共同参画の社会環境づくり
重点目標3	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進と女性活躍の促進【女性活躍推進法市町村推進計画】

主要施策(5)仕事と家庭生活との両立の支援

No.	具体的施策	事業内容	R3年度の事業報告			担当課	
			事業内容の詳細	決算額(千円)	評価(成果)		課題・今後の方向性
12	子育て支援活動の支援	■ファミリー・サポート・センター事業の実施	<p>○個々のニーズに柔軟に対応するため、子育ての支援を受けたい人と援助を行いたい人の連絡や調整等を行う子育て援助活動(ファミリー・サポート・センター事業)を実施した。ひとり親家庭等に対し、利用料の半額助成を行っている。今年度より、助成対象家庭に障がい児・多胎児のいる家庭を新たに追加した。</p> <p>(R4.3現在) 【会員数】 (内訳)・サポート会員 122人 ・お願い会員 631人 ・両方会員 18人</p> <p>【活動内容及び利用件数】 子どもの一時預かり、保育施設等への送迎 2,918件 うち、 (病児・緊急対応 0件) (緊急時の預かり等 2件) (病児・緊急時伴う保育施設、病児・病後児 保育施設、自宅等間の送迎 0件) (ひとり親家庭等への利用料助成 1,846件) (上記のうち、障がい児・多胎児のいる世帯への助成 1,156件)</p> <p>【特別保育事業、幼児クラブ(児童館運営事業)、乳幼児健康支援一時預かり事業】</p>	9,617	ひとり親家庭等への利用料助成件数のうち、6割を障がい児・多胎児のいる家庭が占めている。新たに助成対象としたことで、利用促進につながり、障がい児・多胎児のいる家庭の育児負担軽減を行うことができた。	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポート会員の伸び悩み ・障がい児のいる世帯の利用件数の増加に伴い、特性のあるお子さんに対応できるサポート会員の養成が必要。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポート会員増加の取り組みとして、子育てを終えた依頼会員への呼びかけや広報誌への掲載、シニア層への呼びかけ等を行う。 ・子育て講演会や研修会への参加等を通じ、会員の資質向上を図る。 	こども家庭課
13	子育て家庭への各種サービスの充実	■各種保育サービスの提供	<p>○認可保育所など26ヶ所に地域子育て支援センターを設置し、育児相談や遊びの場の提供、地域の子育て中の仲間作りを図った。</p> <p>○満1歳から小学校就学前までの幼児とその保護者(主に母親や祖母)を対象に、週3日、幼児クラブを開催し、子育ての不安や悩みに対する助言やクラブ員同士の情報交換を行い、ストレスの解消を図った。</p> <p>○仕事と子育ての両立のため、通常保育のほかに延長保育、休日保育、障がい児保育、一時預かり事業や病児保育など多様な働き方やニーズに対応した保育サービスを実施した。</p>	456,996	○女性の就業率の上昇に伴い、高まり続ける保育ニーズに対し、通常保育に加え、保育所、認定こども園や児童館を中心に良質かつ多様な保育サービスを提供したことで、保護者の仕事と子育ての両立を援助することができた。	○今後も子どもや保護者が心身共に健康な生活が送れるよう、子育て家庭の負担軽減のための各種保育サービスの提供や、保育所・認定こども園及び、地域子育て支援施設を拠点とした多様な子育て支援の体制を推進していく。	こども保育課

14	介護サービス等の充実	■地域包括支援センター事業	市内7カ所の地域包括支援センターに事業委託し、圏域内の高齢者に対する、①総合相談、②権利擁護事業、③包括的継続的ケアマネジメント事業、④地域のネットワーク構築事業等を実施した。	154,187	地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口として定着するとともに、地域内の高齢者支援のネットワーク化が図られた。	高齢社会の進行や認知症対策などの喫緊の課題、さらには高齢者の多様なニーズに応えるため、地域包括支援センターの機能強化を図る。	高齢福祉課
		■一般介護予防事業	すべての高齢者を対象として、地域の団体に講師を派遣する介護予防講座や、地域包括支援センターや介護サービス事業所等による介護予防教室を開催し、介護予防に関する正しい知識の普及啓発を図った。また、地域の団体が行う介護予防の活動に対する専門職の派遣や、活動のサポートを行うボランティアの育成を行った。	8,072	地域における介護予防を推進することができた。	自らが望む社会生活を送り、社会参加が進むよう、運動・栄養・口腔機能の重要性について学び、IADLの向上を目指す。	

主要施策(6)誰もが働きやすい職場環境の整備と女性の活躍の促進

No.	具体的施策	事業内容	R3年度の事業報告				担当課
			事業内容の詳細	決算額(千円)	評価(成果)	課題・今後の方向性	
15	事業者表彰の実施	■男女共同参画推進事業者表彰の実施	<p>○男女がともに働きやすい環境づくりなど、下記のような取組に積極的な市内事業者を表彰し、市政だよりやホームページで公表した。</p> <p>①男女がともに働きやすい環境づくり ②ポジティブ・アクション(女性従業員の能力活用や職域拡大、管理職への登用促進など) ③仕事と家庭生活の両立しやすい職場づくり(ワーク・ライフ・バランス) ④その他、独自の取組</p> <p>○ダイレクトメールによる事業者約380社へチラシ送付、また商工課・契約検査課・会津若松商工会議所等の窓口チラシ配置を依頼。結果2事業者より応募があった。市男女共同参画審議会の中で厳正な書類審査を行い、令和3年度は下記の2事業者を表彰。(これまでに累計43社表彰)</p> <p>◆株式会社南進測量 ◆会津ガス株式会社</p>	8	<p>○今回応募のあった2社は、それぞれがワーク・ライフ・バランスや相談体制の整備など、男女ともに働きやすい職場環境づくりへの積極的な取組や、女性管理職の登用など、男女共同参画に対する事業者自身の関心の高さがうかがえた。</p> <p>また、着実に表彰事業者が増え、事業者間で男女がともに働きやすい環境づくりや女性活躍への理解が広がり、企業価値の向上にもつながっていると考えられる。</p>	<p>○表彰事業を平成16年度から継続して実施し、表彰事業者も増えてきたことから、次のステップとして現状や課題認識を共有するためのフォローアップを実施していく。</p> <p>また、応募数増加に向けて周知方法についても検討していく。</p>	協働・男女参画室・商工課

16	事業主への意識啓発	<p>■企業等に対し、様々な機会を通じて各種制度等に関する情報提供活動を実施</p>	<p>○福島労働局、福島県男女共生センター等との連携により、当該団体が作成した各種関連ポスター・パンフレットにより情報提供を実施した。 <パンフレット等の設置場所> 各市民センター、商工課内、勤労者福祉サービスセンター(あしすと)、會津稽古堂など</p> <p>○ハローワーク、会津地方振興局とともに、地域経済団体等を訪問し、雇用要請活動を実施。その中で、ワーク・ライフ・バランスの推進についても働きかけを行った。 ○市のホームページにおいて、国や県の助成制度をまとめたページを作成し経済団体等に周知を行った。</p>	<p>○雇用要請活動やチラシ、ホームページ等により、経済団体及び市内企業に対し周知を行い、理解促進を図ることが出来た。 ○チラシやホームページなど、助成制度を一元的に確認できる媒体によって、わかりやすい周知啓発に取り組むことが出来た。</p>	<p>○各種制度等の周知が図られた。企業に対しては雇用要請活動を通し、理解促進を図った。今後も引き続き、パンフレット配布等による情報提供や雇用要請活動等、様々な機会を通して、企業への働きかけを行っていく。</p>	<p>商工課 ・ 協働・男女参画室</p>
		<p>■市入札参加資格登録業者に対し「男女共同参画推進状況報告書」の提出依頼</p>	<p>○契約検査課との連携により、市入札参加資格登録業者に対して入札参加資格審査(新規・更新)の際に「男女共同参画推進状況報告書」の提出を依頼し、市と関わりのある事業者の推進状況を把握するとともに、男女共同参画に対する意識啓発を図った。</p>	<p>○提出を通じて男女共同参画の推進状況の把握や意識啓発に寄与することができた。</p>	<p>○今後も引き続き提出を促すことを通じて、状況の把握や意識啓発を図っていく。</p>	<p>協働・男女参画室 ・ 契約検査課</p>
		<p>■工事入札の総合評価方式の評価項目として、「男女共同参画の推進」を設定</p>	<p>○工事の制限付一般競争入札の総合評価方式において、「企業の地域社会に対する貢献度等に関する評価」の評価項目のひとつとして「男女共同参画の推進」を設定し、会津若松市男女共同参画推進事業者表彰の受賞実績がある場合や、会津若松市男女共同参画推進条例第6条(事業主の責務)に基づいた男女共同参画の取り組みがある場合に評価点を加点することとし、入札参加者(事業主)に対して意識啓発を図った。</p>	<p>○総合評価方式において、評価点の加点対象とすることで、建設業の事業者に対して男女共同参画の取り組みを推進する効果が得られたものと考えられる。 ○平成29年度からは、新たに男女共同参画推進事業者表彰の受賞実績を加点対象としており、受賞意欲を高める効果が得られるものと考えられる。</p>	<p>○今後も引き続き加点対象とすることを通じて、意識啓発を図っていく。</p>	<p>契約検査課</p>
17	女性の就職支援	<p>■求職女性に対し、様々な機会を通じて各種制度等に関する情報提供活動を実施</p>	<p>○福島県男女共生センターの女性就業援助相談員が常駐する会津地方振興局「女性就業援助相談コーナー」や子育て中の女性が相談しやすい環境を整えたハローワーク「マザーズコーナー」を紹介するなど、関係団体と連携し、女性の求職活動を支援するとともに、職業訓練機関が実施する職業訓練制度の周知を図り、女性のスキルアップと再就職を支援した。</p>	<p>○各種相談窓口を紹介するなど関係団体と連携し、女性の求職活動やスキルアップ、再就職への支援を図った。 ○求職中の女性に対し、女性就業援助相談コーナーやマザーズコーナーを紹介し、就業支援を行うとともに、市政だより等で職業訓練制度の周知を図り、女性のスキルアップと再就職を支援した。</p>	<p>○今後も引き続き、関連団体と連携しながら、各種制度等の情報提供を行い、女性の就職を支援していく。</p>	<p>商工課</p>
18	農家における家族経営協定の推進と女性農業者の起業支援	<p>■家族経営協定の締結</p> <p>■女性農業者への支援事業の開催(きらめきあいづ女性農業者支援事業等)</p>	<p>○農業者の農業経営改善計画申請時に、家族経営協定の周知を図るとともに、農業委員、農地利用最適化推進委員による農業者年金の政策加入推進活動等により、新規締結を推進した。 ・家族経営協定 累計 69件 ※農業委員会管轄</p> <p>【地域農業6次化等支援事業】 ○女性農業者を含む6次産業化に取り組む農業者等を対象に、具体的な商品づくりや販売活動へ繋げることを目的にセミナー等やイベントでのチャレンジ販売を実施した。 ▼セミナー等 ・回数 4回 ・開催日 ①R3.6.2 ②R3.11.11 ③R4.2.4 ④R4.3.17 ・参加者 ①74名 ②32名 ③27名 ④8名</p> <p>▼チャレンジ販売 ・回数 4回 ・開催日 ①R3.10.10 ②R3.10.23 ③R3.12.11 ④R3.12.18,19 ・参加者 ①1名 ②2名 ③2名 ④3名 延べ8名 ・実施場所 ①郡山市 ②郡山市 ③郡山市 ④湯川村</p>	<p>131 ○農業者の農業経営改善計画申請時に、家族経営協定の周知を図るとともに、農業委員、農地利用最適化推進委員による農業者年金の政策加入推進活動等により、新規締結を推進した。 ○農業者同士の交流や情報交換の場を提供し、実践的な農業の6次化を学べる研修会を開催することができた。</p>	<p>○農業を配偶者や後継者にとっても魅力的でやりがいのあるものにするためには、家族全員が主体的に経営に参画でき、意欲と能力を発揮できる環境を整備することが必要であり、今後も担い手農家や若手農家を中心に家族経営協定の締結を推進していく。 ○今後も実践的な内容となるよう、女性を中心とした農業者のニーズを把握しながら継続していく。</p>	<p>農政課 ・ 農業委員会</p>

主要施策(7)男性にとっての男女共同参画の推進

No.	具体的施策	事業内容	R3年度の事業報告			担当課	
			事業内容の詳細	決算額(千円)	評価(成果)		課題・今後の方向性
19	家事・育児等の講座の開催	■講座の開催	<p>【料理教室】</p> <p>○小学3～6年生を対象とした少年教室「みなこ一夢広場」の中で、飾り巻きずしの調理体験を実施した。</p> <p>・開催日:12/5(全5回中の1回)</p> <p>・参加者数:9名</p> <p>○「よろずお楽しみ会」において実施予定されていた内容は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講座内容が変更となった。</p>		<p>○少年教室の学習の中で調理体験を実施することにより、調理の方法、家事分担の大切さについて、楽しみながら理解を深めることができた。</p>	<p>○講座の参加者から料理教室等実施の要望が高いことから、今後も引き続き、計画に取り入れていく。</p>	南公民館
		■講座の開催	実施なし	-	-	-	東公民館
		■講座の開催	<p>「わらべ塾」</p> <p>①内容;小学校1～6年生を対象に、自然体験・生活体験活動を通して、生きる力や自分で考える力を養い、集団行動を学ぶことを目的に、地元講師やレクリエーション指導員による講座を実施した。</p> <p>②開催数;9月～11月のうち全3回</p> <p>③参加人数;受講者数14名、延べ39名</p>		<p>座禅や防災教室では、子どもたちが集中して取り組む姿が見られるなど、子どもたちの生きる力や考える力の習得につながった。</p>	<p>今後も大戸地区でしかない特色ある学習を通して、子どもたちにも、地域の良さに触れる機会を増やしていく。</p> <p>こうした機会を通して子どもの頃から男女の役割についても学べるようにしていきたい。</p> <p>児童数の更なる減少が見込まれ、事業の継続が課題。</p>	大戸公民館
		■講座の開催	<p>「生きがい講座」</p> <p>①内容;昔語りや歌、懐かしい映画の鑑賞、マジックに挑戦、健康管理講座、軽体操など、多様な学習や創作活動を実施した。</p> <p>②開催数;8月～12月のうち全5回</p> <p>③参加人数;受講者数10名、延べ43名</p>		<p>健康・文化・音楽など様々な学習講座を体験していただき、高齢者の仲間づくりや生きがいづくりのためのきっかけとなった。</p>	<p>公民館開館以来、長く続く講座であるが、年々受講者数が減少している。</p> <p>また、男性参加者が少ない現状から、講座内容の見直しやほかの高齢者向け講座との統合も検討を要する。</p>	大戸公民館
		■講座の開催	<p>「おいしく食育料理教室」</p> <p>①内容;料理実習を中心に、地域の伝統料理や家庭料理、地元の野菜を使った家庭料理など、食に対する知識を深めながらおいしい「食」について学習する。</p> <p>②開催数;6月～11月のうち全4回</p> <p>③参加人数;受講者数6名、延べ19名</p>		<p>今年度は個別に一品のみ調理し、試食は行わない今までと違う方法で実施したが、受講生からは開催できた事や料理を作れた事に好評を得ることができた。</p>	<p>今後も地元の野菜を取り入れ、講座内容を充実していく。参加者が少ない男性受講者の増加が課題。</p>	大戸公民館
		■講座の開催	○実施なし。	-	-	○実施なし。	南公民館
		■講座の開催	<p>【週末親子チャレンジ】(再掲)</p> <p>(ねらい)</p> <p>親子がふれあいながら参加できる多彩な体験活動を通して人とのかかわりの大切さを学ぶ機会を提供する。</p> <p>(内容)</p> <p>①レクリエーション</p> <p>②カヌー体験</p> <p>③赤べこ絵付け</p> <p>④そば打ち体験</p> <p>⑤しめ縄づくり</p> <p>○実施回数 5回(6月～12月)</p> <p>○受講者 親子20組50名(延べ154名)</p>		<p>①保護者が参加しやすいように休日に講座を開催することで、定員を超える受講者数となった。また父親の参加は約4割、両親参加が1組あり、男性の子育て参加の機会を提供することができた。</p> <p>②カヌー体験講座等においては、保護者が準備や後片付けをする場面があり、参加者の話し合いで各々役割分担を行うなど、男女共同の意識啓発と共同作業の機会を提供することができた。</p>	<p>①今後も保護者が参加しやすいよう、休日に講座を開催する。</p> <p>②保護者が協力して作業を行う場面を設定し、男女共同への意識を啓発する機会を提供する。</p>	北公民館

		<p>■講座の開催</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施なし</p>	—	—	<p>○今後は、中央保育所内で開催する保護者も参加する行事やイベント等について、父親と母親双方の積極的な参画を促進していく。</p>	<p>こども保育課 (中央保育所)</p>
		<p>■保育参観の開催</p> <p>○11月に0, 1, 2才児の3クラスで実施し、延べ26組の保護者が参加。感染拡大防止のため、3クラス別々の日程を設定し、クラス内でも1日、2～3組の参観に限定して、数日にわたって行った。 また、子どもたちとの接触も避け、保育室の外からの参観とした。</p>	—	<p>新型コロナウイルスの感染防止策として、保育参観を分散開催とすることで、日頃子どもたちの活動の様子を見る機会の少ない保護者の方々に、活動の様子を見ていただくことができた。</p>	<p>○父親が参加しやすい日程の検討を行っていく。</p>	<p>こども保育課 (中央保育所)</p>
20	<p>セミナーの開催や情報提供</p>	<p>■男性の意識向上や理解促進につながるセミナーの開催</p> <p>令和3年度は実施なし</p>	—	—	<p>○他市町村の優良事例等研究していく。</p>	<p>協働・男女参画室</p>

重点目標4

政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

主要施策(8)政策・方針決定過程における女性の参画の促進

No.	具体的施策	事業内容	R3年度の事業報告			担当課	
			事業内容の詳細	決算額(千円)	評価(成果)		課題・今後の方向性
21	審議会等への女性の参画促進	■女性委員拡大に向けた関係機関への働きかけ	<p>○毎年度、各所属に対し附属機関の実態調査を実施するとともに、対内文等での周知を通し、「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」に沿った適正な運営に努めながら、「会津若松市女性人材リスト(協働・男女参画室作成)」の活用を呼びかけるなど女性委員の登用に努めた。</p> <p>○審議会等における女性委員の割合(各行政委員会・広域除く。) R3. 4. 1現在31.5%(※全委員数336名中の女性委員数:106名)</p>		<p>○各所属に対し、附属機関の実態調査と併せて、「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」に沿った適正な運営を呼びかけるとともに、改選時には女性委員の積極的な登用を要請するなど、審議会における女性委員割合の増加に努めてきた。</p> <p>○公募委員の中に女性枠を設けるなど一定の成果があり、また審議会の中には充て職による委員も多くあったが、目標とする女性委員割合30%を超過した。</p>	<p>○目標とする審議会等における女性委員割合30%を引き続き達成するため、各所属に対し、「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」に沿った運営を行うよう働きかけを行っていく。</p> <p>特に、公募委員だけでなく、各種団体から推薦される委員についても、女性委員が推薦されるよう関係団体へ積極的に協力を求めていく。</p>	人事課
22	女性人材リストの活用促進	■女性人材リストの整備、女性人材リスト登録者情報について関係課への情報提供の実施	<p>女性人材情報を把握・蓄積し、審議会委員や研修会講師等に積極的に情報活用することで、女性登用の促進を図った。</p> <p>【女性人材リスト】</p> <p>○市政だより、ホームページにて登録者の募集を行った。</p> <p>○「働き女子のためのライフデザイン講座」において、人材リスト登録の呼びかけを行った。</p> <p>○リスト登録者に対し、審議会委員募集や講演会等事業の案内を積極的に周知した。</p> <p>○令和3年度末時点登録者:47名(うち令和3年度新規3名)</p> <p>○令和3年度の活用状況 3件</p>		<p>○新規リスト登録者3名を加え、登録者数が昨年度より増加した。</p> <p>○審議会委員等の人選の際に、リストを活用することができた。</p> <p>○「働き女子のためのライフデザイン講座」受講者へ人材リスト登録の呼びかけを行ったほか、リスト登録者に市主催講演会等を案内することで、市政への関心を促すことができた。</p>	<p>○今後も女性人材情報を増やしていくため、市政だより等によりリストへの登録を呼びかけるとともに、庁内での積極的なリスト活用について周知していく。</p> <p>○登録年が古い登録者が増えてきたため、リスト情報の更新を行うとともに、より多くの登録者に活躍の場を広げていただけるよう、審議会委員公募情報等の提供のあり方を検討する。</p>	協働・男女参画室

主要施策(9)女性の人材育成の推進

No.	具体的施策	事業内容	R3年度の事業報告				担当課
			事業内容の詳細	決算額(千円)	評価(成果)	課題・今後の方向性	
23	女性の人材育成のための講座の開催	■講座の開催	<p>政策・方針決定の過程に参画できる人材の育成のため、また参画機会の創出のため、女性のエンパワーメント講座を行った。</p> <p>【働き女子のためのライフデザイン講座】 ○講座回数:全5回 ○受講者数:14名(延べ48名) ○内容: ※第2回～第4回はZoomによるオンライン併用開催 第1回 オリエンテーション/ワークショップ「モヤモヤを吐き出そう！」 第2回 「Zoom会議でも使える！コミュニケーション力アップ講座」 第3回 「働く女性のためのストレスケア講座」 第4回 「女性のためのライフプランニング・資産運用講座」 第5回 ワークショップ「自分らしく生きるために必要なこととは？」</p>	77	<p>○令和3年度は働いている女性をメインターゲットとし、職場や家庭、地域等で女性の活躍の場を広げていくための実用的な知識やスキルを身につける内容とし、受講者満足度75%を達成することができた。 ○受講者へ「女性人材リスト」への登録を呼びかけ、市政への関心を促すことができた。</p>	<p>○地域の女性の多様なニーズを踏まえた上で、より満足度の高い内容となるよう、講座内容のさらなる充実に努める。</p>	協働・男女参画室
		■講座の開催	<p>【アクションレディーズ】 (ねらい) 社会情勢の変化に対応した女性の生き方を学び、相互研修により生活能力の幅を広げる。</p> <p>(内容) ①発掘調査で見る会津の歴史 ②移動学習「郷土の歴史を巡るまち歩き」 ③ニュースポーツ体験 ④我が家の防災対策 ⑤手話の基本 ⑥普段使いの書道</p> <p>○実施回数 6回(6月～12月) ○受講者数 10名(延べ35名)</p>	22	<p>○郷土学習や市政に関する講座を開催し、地域への興味関心を高める機会を提供することができた。</p>	<p>○学習した結果、受講生が市政や地域活動等の様々な分野への参加を促進することができたのか、講座終了後に把握することが困難である。</p> <p>○引き続き、郷土学習等の地域への関心を高める講座を開催するとともに、アンケート等で今後の意向を確認する。</p>	北公民館
		■講座の開催	実施なし	—	—	—	北会津公民館
		■講座の開催	<p>【女子力アップ講座】</p> <p>◎ 講座回数 1回 ◎ 受講者数 11名 ◎ 内容:ミルフィオリ</p>	7	<p>イタリアの伝統工芸「ミルフィオリ」のペンダントを作製。 自分の好きな色を選び個性あふれるペンダントが完成し、受講生からは好評であった。</p>	<p>マンネリ化しないためにも受講生の声を講座に反映させ、女性限定の講座であるが、今後は男女を問わず「ものづくり」体験ができる講座としたい。</p>	河東公民館
		■講座の開催	実施なし	—	—	—	一箕公民館
		■講座の開催	<p>【高齢者大学校「あいづわくわく学園」】 ◎高齢者自らが意欲的に仲間作りの輪を広げ、健康と生きがいの目標を見出し、地域社会におけるリーダーとして活躍できる人材を育てる。 ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、入学受入なし。 ○例年通りの在校生向けの講座は休講としたが、特別講座を実施。</p>	423	<p>特別講座を開催したことで、3月に専攻課程在学学生を進級させ、研究課程在学学生を卒業させることができた。</p>	<p>・コロナ禍の中でも事業継続できるよう、実施方法を工夫していく。 ・地域活動体験やICT教育等のテーマを取り入れた学びの機会を提供するとともに、つながりづくりポイント事業と連携し、ともに地域で支え合う担い手の育成を図る。</p>	高齢福祉課

重点目標5	地域活動における男女共同参画の環境づくり
-------	----------------------

主要施策(10)地域活動における推進

No.	具体的施策	事業内容	R3年度の事業報告				担当課
			事業内容の詳細	決算額(千円)	評価(成果)	課題・今後の方向性	
24	地域活動への参画促進	■男性向け講座の開催	実施なし	—	—	—	東公民館
25	災害時における男女双方の視点の反映	■女性が参加しやすいよう配慮した避難所運営	○市地域防災計画においては、国、県の計画修正を踏まえ、「避難所運営への女性等の参画」について記載するなど、適宜修正を行った。		男女の違いや双方の視点に、女性や子育て世代のニーズに配慮した避難所運営に努めるものとし、女性の積極的な参画を推進するものとした。その結果、市防災計画の啓発により市民理解が高まったと思われる。	○必要に応じ、地域防災計画の見直しを図っていく。また、避難所における具体的な対応を示す避難所運営マニュアルを策定する予定。	危機管理課
		■女性や高齢者、乳幼児、要援護者等が必要とする物資の備蓄や施設ユニバーサルデザイン化	○指定避難所となる小中学校へ毛布・簡易トイレ等の備蓄の整備を継続して実施した。さらに、感染症対策として、避難所にパーティション及び段ボールベッドの整備を行った。	18,674	○女性や高齢者・乳幼児等が必要とする備蓄品の購入を進め、福祉避難所の確保を行うことで、支援を必要とする方への配慮に努めた。	○今後も備蓄品の購入を計画的に進めていく。また、福祉避難所との連携を積極的に行っていく予定。	危機管理課
26	防災分野における女性の参画促進	■女性委員拡大に向けた関係機関への働きかけ	○書面による防災会議を開催した。		○防災会議における女性委員が1名増となった。	これまでの災害時の教訓を踏まえ、女性の避難所運営への参画ニーズは高まり、その推進にあたっては、地域防災計画等に盛り込まれることとなったが、災害が発生した際に、そういった地域の女性が実際に参画していくためには、日頃からの実務的な想定や訓練等が必要であるものと考えられる。 ※防災のキーマンとなる人材の発掘や新たな訓練実施などが課題	危機管理課

主要施策(11)推進活動への支援

No.	具体的施策	事業内容	R3年度の事業報告			担当課	
			事業内容の詳細	決算額(千円)	評価(成果)		課題・今後の方向性
27	男女共同参画推進活動に係るネットワークの充実	<p>■加入団体が主体となり「男女共同参画推進活動ネットワーク加入団体会議」を開催する等、男女共同参画推進活動に係るネットワークの充実を図る</p>	<p>○男女共同参画推進活動ネットワーク加入団体会議を開催し、情報の共有及び団体間のコミュニケーションを図った。 ・開催:定例4回(4/19, 7/19, 12/22、中止) ※定例4回目は新型コロナウイルス感染症の影響で中止</p> <p>◆「誰もが住みやすいまち」を考えるについて「公共交通」「地域での女性の活躍」「少子化・子育て」の3つの視点での意見交換。2年間にわたった本テーマのまとめを行った。また、「地域での女性の活躍」の分野で区長会との意見交換も行った。</p> <p>○市ホームページにおいてネットワーク会議を紹介し、周知・PRを図りながら加入を呼びかけた。 ○年度未登録状況:市民団体17団体</p>		<p>○情報交換を図るとともに、ネットワーク加入団体間の情報共有・コミュニケーションを図ることができた。また、情報提供により、イベントの参加促進とともに団体活動の活性化を図ることができた。</p> <p>○令和3年度は、前年度からのテーマ「誰もが住みやすいまちを考える」について引き続き意見交換を行い、最後に自分たちができることという視点でまとめを行うことができた。 また、各団体の構成員間でも課題認識の共有を図ることができた。</p>	<p>○今後もより良いネットワークを継続していくとともに、「男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金」の活用と周知を更に図っていく。</p>	協働・男女参画室
28	男女共同参画推進活動への支援	<p>■男女共同参画社会づくりのため、市民団体や個人に対して補助金(男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金)を交付</p>	<p>「男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金」の交付</p> <p>【研修参加事業補助】 (1件 計2,800円)</p> <p>○ふくしま女性活躍応援会議 「女性活躍推進を实践するための職場づくり」への参加(2名)</p>		<p>○市民団体が行う男女共同参画社会づくり推進活動に寄与することができ、会議への参加を促進することができた。</p>	<p>○予算額に対して、実績が少ない結果となってしまった。 ○今後は補助金自体の周知をさらに徹底するとともに、手続きのしかたについて分かりやすく説明していく。</p>	協働・男女参画室

基本目標Ⅲ	人権が侵害されることのない社会環境づくり
重点目標6	暴力による人権侵害のない社会環境づくり

主要施策(12)DV防止に向けた意識啓発

No.	具体的施策	事業内容	R3年度の事業報告				担当課
			事業内容の詳細	決算額(千円)	評価(成果)	課題・今後の方向性	
29	市民への啓発活動の実施	<p>■DV相談窓口周知のための広報物の配布及び公共施設等への設置、市政だよりにDVに関する啓発記事を掲載</p>	<p>○国作成の広報物の配置を行い、周知に努めた。</p> <p>○DVに関する啓発記事を市政だより11月号に掲載した。</p>		<p>○啓発活動の継続にともない、相談件数も年々増加傾向にある。相談しやすい環境づくりが推進されている。</p>	<p>○様々な広報物を活用しながら引き続き相談窓口の周知や、DV防止に向けた啓発活動を実施していく。</p>	こども家庭課
		<p>■DV防止キャンペーンの実施、DV防止講演会の実施、啓発ポスター等の掲示</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を考慮し、DV防止キャンペーンについて中止とした。</p> <p>○11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、DV防止啓発を図るため、鶴ヶ城、竹田総合病院、東北電力会津若松支社へライトアップの協力依頼を実施。シンボルカラーであるパープル系にライトアップされた。</p> <p>○DV防止講演会の開催について、R3年度においては新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を考慮し、講演会は中止とした。</p>		<p>○「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、市政だよりやラジオ放送(市役所情報スタジアム)等の媒体を活用した広報活動を行いながら、施設をシンボルカラーであるパープル系にライトアップすることで、市内におけるDV防止の意識啓発を図ることができた。</p> <p>○講演会については、様々な分野の講師を招いて講演会を実施していたが、R3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止を考慮し中止とした。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、今後もDV防止キャンペーンや講演会等を通してDV防止の啓発活動を実施していく。</p> <p>○講演会については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら開催に向け今後検討していく。</p>	こども家庭課

主要施策(13)相談・支援体制の充実

No.	具体的施策	事業内容	R3年度の事業報告				担当課
			事業内容の詳細	決算額(千円)	評価(成果)	課題・今後の方向性	
30	女性福祉相談の実施	<p>■女性福祉相談室の設置、相談窓口の周知、パンフレット作成・周知</p>	<p>○女性福祉相談室においてDV、離婚、その他男女間のトラブル等、女性の抱える問題についての相談を受け、自立のための援助を行った。</p> <p>○市政だより掲載やパンフレットの配置による相談窓口の周知に努めた。</p>	6,514	<p>○女性福祉相談室の周知も進み、相談件数も増加している。</p> <p>○関係機関と連携を図りながら、適切な対応・支援を実施している。</p> <p>○多岐にわたる相談内容に対応できるよう相談員も研修会に参加する等、支援者のスキルアップも図られている。</p>	<p>○引続き相談員のスキルアップを図りながら、女性の抱える様々な問題について相談を受け、適切な支援を行っていく。</p> <p>○相談窓口の周知も継続し、女性が相談しやすい環境をつくり、女性の社会生活を支援していく。</p>	こども家庭課
31	各種相談の実施	<p>■無料法律相談の開催、各種団体の協力による専門相談会の開催</p>	<p>○消費生活相談 消費生活センターを設置し、専門の相談員が様々な消費生活に関するトラブルの相談に応じた。</p> <p>相談員:2名 相談時間:8:30~17:00</p>	731	<p>○消費者を取り巻く状況は日々変化しており、複雑多様化する消費者トラブルに的確に対応するため、相談員の専門的知識の習得等に努めた。</p>	○市民の身近な相談窓口の確保のため、今後も継続していく。	環境生活課
			<p>○無料法律相談 県弁護士会津若松支部に依頼し実施。年12回、相談1回の定員は12名。</p>	550	<p>○関係部署・機関との連携を図りながら法律相談の窓口を設け、さまざまな法的問題に対処するよう努めた。</p>	○市民の身近な相談窓口の確保のため、今後も継続していく。	環境生活課
			<p>○特設人権相談 若松人権擁護委員協議会の協力により実施。年5回(7会場)。</p>	0	<p>○人権擁護委員による特設人権相談を設け、近隣住民や親族間トラブル等を発端としたさまざまな人権問題に対処するよう努めた。</p>	○市民の身近な相談窓口の確保のため、今後も継続していく。	環境生活課
			<p>○行政相談 総務大臣委嘱行政相談委員の協力により実施(旧若松、北会津、河東の各地域で年7回)。</p>	0	<p>○行政相談委員が公正・中立の立場から行政に対する苦情や意見、要望などの相談ができる場として機能するよう努めた。</p>	○市民の身近な相談窓口の確保のため、今後も継続していく。	環境生活課
			<p>○登記相談・宅地建物相談 県司法書士会・県土地家屋調査士会・県宅地建物取引業協会の協力により実施。 ・登記相談 年12回、相談1回の定員は各16名 ・宅地建物相談 年6回</p>	0	<p>○不動産に関する問題や相談に対して、窓口として機能し、相談の実施による問題や相談に対処するよう努めた。</p>	○市民の身近な相談窓口の確保のため、今後も継続していく。	環境生活課
<p>○行政書士・社会保険労務士相談 県行政書士会・県社会保険労務士会の協力により実施。それぞれ年6回。</p>	0	<p>○離婚や相続の制度、契約書の作成等の相談について、行政書士相談を案内し、問題や相談に対処するよう努めた。また、年金や労働問題に関する相談について、社会保険労務士による相談を案内し、問題や相談に対処するよう努めた。</p>	○市民の身近な相談窓口の確保のため、今後も継続していく。	環境生活課			

推進に向けて	(1)市役所の役割
--------	-----------

①市役所における男女がともに働きやすい職場環境整備

No.	具体的施策	事業内容	R3年度の事業報告			担当課
			事業内容の詳細	決算額(千円)	評価(成果)	
32	ワーク・ライフ・バランスの推進	<p>■時間外勤務削減に向けた管理の強化(ノー残業デーの徹底)</p>	<p>○毎週水曜日を「ノー残業デー」とし、緊急・非常時等やむを得ない場合を除いて時間外勤務命令をしないこととする取り組みを行った。</p>	0	<p>○職員のワークライフバランスを推進していくための全庁的な取組として定着していると考える。</p>	人事課
		<p>■時間外勤務削減に向けた意識改革(時間外勤務状況の所属長通知、若手職員を対象としたタイムマネジメント研修の開催)</p>	<p>○部署単位で時間外勤務の上限を指定し、上限が遵守されるよう適正管理に努めながら、時間外勤務の適正化及び時間外勤務縮減の推進に取り組んだ。</p> <p>○働き方改革の取組として、財務部公共施設管理課・総務部契約検査課・農政部農政課の3職場をモデル職場に選定し、プロポーザル方式により選定した外部事業者からのコンサルティングを受けながら、各職場においてそれぞれの課題解決に取り組む業務改革を進めた。 ・委託事業者：株式会社ワーク・ライフバランス</p> <p>○管理職を対象として、働き方改革の考え方や具体的な推進手法等について学ぶことを目的に、働き方改革推進管理職研修を実施した。 ・受講者：新任管理職、R2年度働き方改革管理職研修未受講者、モデル職場所属長 計19名(男性17名、女性2名) ・講師：株式会社ワーク・ライフバランス講師 二瓶美紀子氏、風間正彦氏</p> <p>○若手職員等を対象として、タイムマネジメントのポイントを学び、勤務時間内の生産性の向上を図ることを目的とするタイムマネジメント研修を実施した。 ・受講者：採用後5年目職員、庁内希望者 計28名(男性19名、女性9名) ・講師：株式会社ワーク・ライフバランス講師 二瓶美紀子氏、風間正彦氏</p>			

33	育児休業等 取得しやすい 環境の整備	<p>■育児休業等の制度の情報提供、育児休業等取得しやすい雰囲気醸成</p>	<p>○「子育て・女性活躍推進に関する会津若松市特定事業主行動計画」(令和2年度～令和6年度)を策定し、さらなる男性職員の育児休業等取得等の向上に向けた取組みの見直しを行うとともに、新たな計画の円滑な遂行に向けた全庁宛の情報提供を図った。</p> <p>※市の男性職員の育児休暇取得率(当該年度に新たに取得可能となった(子供が生まれた)男性職員の取得率)</p> <p>・R3 40.0%(6/15人) 平均取得日数105日</p> <p>※参考:女性100%</p> <p>※令和3年度の男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇取得率(当該年度に新たに取得可能となった(子供が生まれた)男性職員の取得率)</p> <p>・配偶者の出産休暇 80.0%(12人/15人) ・育児参加休暇 60.0%(9人/15人)</p>		<p>○女性職員の育児休業取得率は100%であり、男性職員にも取得が広がっている。また、男性職員が取得可能な出産にかかる休暇等の取得率も、概ね上がってきていることから、取り組みについては一定程度成果が出てきていると思われる。</p>	<p>○今後も、全庁に向けた情報提供を行うとともに、子どもが生まれる職員に対して、初期より取得可能な休暇等の説明を行っていく。また、依然男性職員の育児休業取得率は低いため、引き続き取得をしやすい職場環境の整備を図っていく。</p>	人事課
		<p>■育児休業に伴う任期付職員及び臨時的任用制度の活用</p>	<p>○産前・産後休暇において代替臨時職員を配置し、育児休業の状況に応じて、任期付職員制度の活用を図った。</p>		<p>○育児休業、産前・産後休暇の取得に際して代替職員の配置を適切に行い、取得しやすい職場環境が図られた。</p>	<p>○今後も職員が育児休業、産前・産後休暇を取得する際には、多様な任用形態により代替職員を確保していく。</p>	人事課
		<p>■育児休業後の円滑な職場復帰の支援(各職場において、育休中の職場情報の提供や復帰後の研修による支援)</p>	<p>○各所属において支援がなされるよう、所属長への通知を通じ、所属長の役割として、育児休業中の職員に対し、広報誌や通知文等を送付するなど、職場復帰に向けて必要な情報や職場状況に関する情報の提供を行った。</p>		<p>○各所属において必要な情報提供を行うとともに、復帰後の仕事内容や家庭状況について事前に確認相談を行い円滑な職場復帰に向けた支援が図られた。</p>	<p>○所属ごとの対応のバラツキを少なくするため、引き続き所属長へ制度や対応について周知徹底を図るとともに、庁内全体での意識高揚を図っていく。</p>	人事課

34	ハラスメントの発生防止	<p>■セクハラ防止管理職研修会の開催</p>	<p>○管理職職員を対象に、セクハラ・パワハラの基本的な理解や未然防止、ハラスメントにならない指導の仕方を学ぶことを目的として、セクハラ・パワハラ防止管理職研修を実施した。</p> <p>・受講者:管理職 48名(男性37名、女性11名) ・講師:職場のハラスメント研究所 金子 雅臣氏</p> <p>・内容(2時間半) ①パワーハラスメントとは ②セクシャルハラスメントとは ③ハラスメントにならないための指導</p> <p>・セクハラ苦情相談件数 令和3年度⇒0件</p>	129	<p>○管理職に対する研修等により、セクシュアル・ハラスメントやパワーハラスメントについての理解やハラスメント防止について意識啓発が図られた。</p>	<p>○ハラスメントについては、セクハラだけでなく、パワハラ、マタハラなど様々な形態があり、定義自体が広がってきており、一般的なとらえ方の中で個別のケースに柔軟に対応できる取組が必要となってきた。</p> <p>そのため、これまでのセクハラに限定することなく、幅広く対応できる体制の整備、職員研修、庁内への周知などに努めていく必要がある。</p>	人事課
		<p>■ハラスメントの防止の意識啓発、ハラスメント相談窓口での対応</p>	<p>○令和4年2月に「会津若松市職員のハラスメントの防止に関する規程」を制定した。当該規程に基づき、ハラスメント相談員、ハラスメント相談窓口を設置した。</p> <p>○規程の内容を分かりやすくまとめたパンフレットを作成し、庁内に周知を行った。</p>	0	<p>○制定した規程に基づき、新たな体制づくりを行うとともに、当該内容についてパンフレットを作成し、ハラスメントへの基本的な理解や意識啓発が図られた。</p>	<p>○引き続き、機会を捉えながら、意識啓発に努めるとともに、相談窓口において、ハラスメントの相談に適切に対応していく。</p>	人事課
35	庁内における男女がともに働きやすい環境整備等の推進	<p>■状況把握のため、アンケート調査等の定期的な実施</p>	<p>○働き方改革に関するアセスメントとして、職員個人の働き方の現状や職場内の業務推進状況等について聞くアンケート調査を実施した。</p> <p>・対象:会計年度任用職員を除く全職員 ・回答数:417人</p>	0	<p>○職位の異なる職員間において職場内コミュニケーションに対する認識の違いが明らかになり、ワークライフバランスや働き方改革推進のために注力すべきポイントが分かった。</p>	<p>○働き方改革の取組を評価するため、定期的にアンケート調査を実施していく。</p>	人事課
		<p>■状況把握のため、男女共同参画に関するアンケート調査の定期的な実施</p>	<p>○令和3年度は実施なし</p>	—	—	<p>○職員の意識や状況把握のため、関係各課と連携しながら調査のあり方を検討していく。</p>	協働・男女参画室
		<p>■「男女共同参画推進員」を各所属に設置し、全庁的に男女共同参画の施策や取組を推進</p>	<p>○【辞令交付・研修会】 新型コロナウイルス感染症の影響により辞令交付式は実施せず、所属長を通して辞令を交付した。また、研修会は中止した。</p>	—	<p>○庁内の各所属における男女共同参画の推進の中心的役割を担うものとして、男女共同参画推進員(58名)の辞令交付を行い、所属内で実施される事業が男女共同参画の視点が反映されているかどうかの配慮や男女共同参画に関する職員自身の意識向上を図ることができた。</p>	<p>○研修会の実施や、推進員の効果的な活用法について検討していく。</p>	協働・男女参画室

②市役所における女性職員登用促進

No.	具体的施策	事業内容	R3年度の事業報告				担当課
			事業内容の詳細	決算額(千円)	評価(成果)	課題・今後の方向性	
36	女性職員登用の促進	<p>■固定的な性別役割分担意識の解消、男女の区別なく能力や資質、意欲に基づく適材適所の配置管理の実施</p>	<p>【管理監督者への女性登用の促進】 ○副主幹職以上女性割合 目標18% H29.4 52名/294名=17.7% H30.4 52名/308名=16.9% H31.4 53名/314名=16.9% R2.4 54名/320名=16.9% R3.4 54名/319名=16.9%</p> <p>《参考》 ○市職員全体の中での女性職員の割合 ※任期付職員、短時間勤務職員、臨時職員等を除く ・H29.4 299名/949名=31.5% ・H30.4 294名/941名=31.2% ・H31.4 296名/939名=31.5% ・R2.4 302名/938名=32.2% ・R3.4 307名/941名=32.6%</p>		<p>○管理監督職への女性登用に積極的に取り組んできた。結果、管理監督職に占める女性職員の割合は増加傾向にあるものの、目標としてきた18%には到達していない。</p>	<p>○さらに女性職員の管理監督職への登用を進めていくため、固定的な性別役割分担意識の解消を図っていくのははじめ、働き方改革によって時間的制約のある職員が働きやすい職場環境の構築を進め、さらには能力や資質、意欲に基づく適材適所の人事配置を行っていく。</p>	人事課
		<p>■ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)推進に向けた職場環境の改善</p>	<p>○新規採用職員(後期)研修において、男女共同参画及びワークライフバランスに関する研修を実施した。</p> <p>・受講者:令和3年度新規採用職員32名(男性19名、女性13名) ・講師:企画調整課協働・男女参画室職員、人事課 職員 ・内容: ①男女共同参画社会・男女共同参画推進プランの概要(50分) ②ワークライフバランス(60分)</p>		<p>○研修実施により、新規採用職員に対し、男女共同参画及びワークライフバランスについての意識啓発が図られた。</p>	<p>男女共同参画の意義を学ぶことは、仕事に限らず人生においても重要である。また、仕事と生活の調和を図ること、いわゆるワークライフバランスの推進は、職員の心身の健康にもつながり、結果して仕事と生活の充実が図られるものと認識する。そのため今後も、研修の機会を重ね、職員の意識啓発を図っていく。</p>	人事課
		<p>■若手職員を対象とした男女共同参画、キャリアデザイン等の研修の開催</p>	<p>○令和3年度は実施なし</p>	—	—	—	人事課

2. 会津若松市男女共同参画推進条例に基づく事業

機関名	内 容	決算額（千円）
会津若松市男女共同参画審議会	<ul style="list-style-type: none"> ○委員：10名（学識経験者 6名・一般公募4名） （現任委員の任期 令和2年11月6日から令和4年11月5日） ○審議会開催：2回（10月28日、11月25日） ○報告事項：・令和2年度男女共同参画推進状況について報告 ○審議事項：・「男女平等に関する作文コンクール」の受賞者選考審査 ・「男女共同参画推進事業者表彰」の受賞者選考審査 	119
会津若松市男女共同参画苦情処理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○委員：3名（弁護士1名・有識者2名） （現任委員の任期 令和2年5月14日から令和4年5月13日） ○苦情処理委員会開催：0回 ○苦情申出件数：0件 	—